国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	12,561,264		
一般管理費	470,555		
財務費用	3,004		
雑損	855		
臨時損失	11,752	13,047,430	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 4,289,945		
入学金収益	△ 648,257		
検定料収益	△ 155,326		
受託研究収益	△ 243,801		
共同研究収益	△ 180,551		
受託事業等収益	△ 111,286		
寄附金収益	△ 251,250		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 147,291		
資産見返寄附金戻入	△ 143,872		
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 6,475		
財務収益	△ 2,812		
雑益	△ 215,274		
臨時利益	△ 9,936	△ 6,406,082	
業務費用合計			6,641,347
Ⅱ　損益外減価償却相当額			792,469
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			0
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 15,538
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 84,637
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	18		
政府出資の機会費用	42,075		42,094
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			7,375,736

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しています。

文部科学省が指定する特殊要因経費に充当される運営費交付金・・・費用進行基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金（機能強化経費）及び学内予算プロジェクト事業に充当される運営費交付金・・・業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２年～47年
構築物	２年～50年
機械装置	８年～17年
工具器具備品	２年～20年
船舶	５年～11年
車両運搬具	３年～５年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等の期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率により見積もった回収不能見込額を引当金として計上しています。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末における支給見込額に基づき計算された賞与に係る引当外増加額を計上しています。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。